



組合員の購読料は  
組合費に含まれます

荒川区西日暮里2-55-1  
国鉄労組東京地方本部  
発行責任者 阿部 力  
編集責任者 宮崎浩則

No. 1678 定価  
15円

2006年

9月5日

国労加入を  
大胆に訴えよう

# 全組合員・家族に訴える!

## 採用差別事件の解決めざし 大同団結から総団結へ

七月二十七日、二十八日、静岡県伊東市において第七四回定期全国大会が、八月一日、都内にて第二〇回東日本本部大会が、それぞれ開催された。

今年の各級機関大会における最大の獲得課題は、何といても採用差別事件の早期解決に向けた、国労内の団結強化であった。

〇三年一二月、最高裁が下した採用差別事件の判決が「JRに使用者責任は無い」とし



第74回定期全国大会

たことは記憶に新しい。二対三という裁判官の僅差による判決であったものの、JRの使用者責任なしが法的に確定した。

翌〇四年六月にILO第六次勧告が発せられたものの日本政府は勧告を履行せず、約二年間、国労内部を含め苦悩の取組みを続けざるを得なかった。

私たちは、不当労働行為の立証と闘争団組合員・家族の名誉回復等を求める訴訟も視野に入れつつ、キャラバン行動など大衆行動を展開する中、闘争団・JR組合員の一致団結を追求し続けてきた。

### 一年間の闘いに 確信を持ち合おう

この一年間私たちは、採用差別事件の解決に向けた情勢を一つずつ切り開いてきた。大きな転機となったのは、昨年の第七三回全国大会以降の取組みである。

一部闘争団という形態であったものの、いわゆる「鉄建公団訴訟」判決で昨年九月、司法の場で初めて、国鉄からJRへの採用時に不当労働行為があったことが認められ、利息を入れ一人八六六万円の支払いが命じられた。更に、最高裁が明言を避けた不当労働行為の存在と救済、賠償の提訴期限(時効)を、最高裁判決から三年と明らかにした。以降、全国キャラバン行動から一・二九集会を成功させ、自治体決議獲得行動の展開

と年末までの取組みを強化し、今年二月一六日の集会では一〇四七名連絡会の結成、四・四集会そして六・一六集会とつなぎ、七月一四日には関係当事者がそろって、国土交通省への申し入れと和解への決意を表明してきた。七月二〇日には闘争団全国連絡会議の全国

## 継続した組織拡大の取り組みを 地本組織部からの訴え

今春、新規採用者獲得に向けた取組みは、各地区本部・支部・分会がそれぞれ創意工夫し努力してきた結果、組合員全体に浸透し始めた。

残念ながら拡大までに至らなかったが、拡大の重要性、意義が伝わる行動となった。

七月一日に開催した、「第一四回組織拡大・労働条件改善経験交流集会」に参加した仲間の声は、「拡大した分会の報告を聞いて力が出た」、「国労が拡大したおかげか、逆に東労組の分会が活性化した」などで、参加者アンケートでは、「若い仲間の加入の決意をもっと聞きたい」、「来年の集会までには何とか拡大したい」と、積極的な声が多数見受けられた。

地方本部は現在、九月一六日の定期地方大



東日本本部第20回定期大会

幹事会が開催され、三六闘争団の「解決要求」が確認された。更に、全国大会では初めての

エール交換となる、建交労佐藤一委員長と国鉄共闘二瓶久勝議長から連帯挨拶を受けてきた。

### 政治解決に向け 職場の分会活動活性化を

「解決を迫る」態勢が整い、国労内部の大団結が全国大会・東日本本部大会で確認された。弁護団を含め、時効をにらんだ訴訟準備も進められている。

二〇年間にわたる苦闘。JR発足の年に生まれた子供たちは来年、成人となる。すでに三四名の闘争団組合員が、解決を見ることなく他界している。

一日も早い解決は論を待たない。あとは運動に一層の厚みを加える地方段階の取り組み強化を、いかに私たちが作り出していかうかが大きなポイントとなる。

東京地方本部に結集する各級機関・全組合員が、今日の情勢をつかむ総学習を展開し、職場・分会段階から議論と行動を創ることを強く要請する。



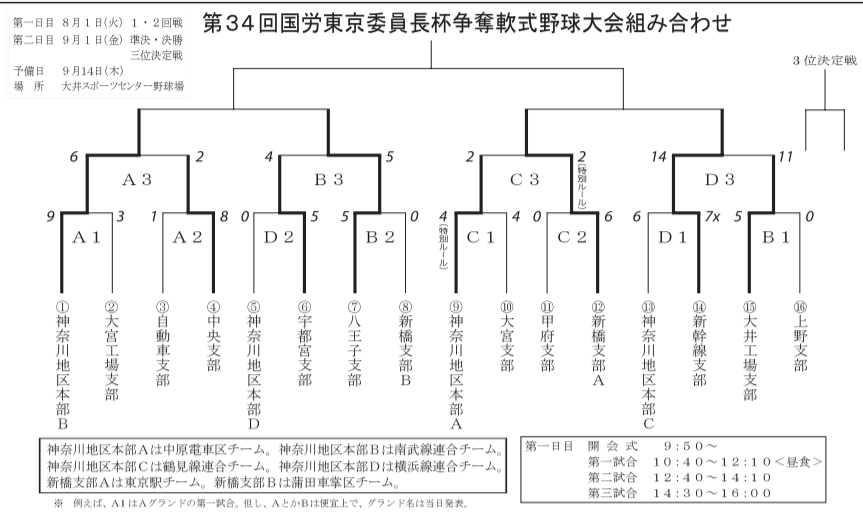
分散会

7月1日に開催された「第14回組織拡大・労働条件改善経験交流集会」の全体集会



# 第34回 野球大会4強出揃う

神奈川地区本部B 新橋支部A  
八王子支部 新幹線支部



八月一日、三四回を数える国労東京委員長杯争奪軟式野球大会が大井スポーツセンター野球場で開催された。暑過ぎず雨にも降られない絶好のコンディションの中、ベスト四が決まった。準決勝・決勝戦は九月一日に開催される。開会式は九時五十分から行われ、前回優勝の横浜支部Aチームを先頭に選手入場。冒頭、大会を目前に他界された野地審判員のご冥福を祈り、参加者全員で黙祷をさされた。その後、宮崎教宣部長による開会挨拶、阿部委員長の大会委員長挨拶、優勝旗返還、準備支部である新橋支部・山田委員長挨拶、坂本審判長からの諸注意、新橋支部Bチーム・渡辺選手の選手宣誓で試合の準備にとりかかった。

試合結果はトーナメント表の通りだが、昨年ベスト四の上野支部と前回優勝の横浜支部Aチームが敗れる波乱があり、新幹線と新橋支部Aチームが残った。



野地さんを偲んで肩につけた喪章

新橋支部Bチーム渡辺選手の宣誓



浦和電車区事件について、当初弁護士に提出した資料では、「労働組合として七名の行動は当然であり無罪である」と主張していたのに、いつから「何もやっていない」との主張に変わったのか？逮捕された七名は公安警察が狙う松崎明さんの身代わりであり犠牲者だという話も聞くが、偽りのない真の原因と責任をはっきりさせてほしい。今のJR東労組はもはや労働組合と言える組織ではない。

JR東労組は異常な組織運営や不当な差別をやめ、一日も早く外部から異常な目で見られることのない「普通の労働組合」に変わらなければならない。かつての仲間どうしの醜い争いにすぎないが、ことはJRの労働組合が関わっていないことである。こんな組合にはもう未来は無い。早々に縁を切り、国鉄労働組合に結集しよう。

## JR総連に何が起きているのか その⑧

### JR東労組組合員の告発

ホームページ「猛獣王国」の〇六年八月一日付けに「絶対に指名されないある大会代議員の告発」が載せられている。曰く、「JR東労組本部は『中央執行委員会見解』を発し、『JR東労組を良くする会』の目的は組織の混乱」と決めつけ、署名の撤回と会の解散を求めた。その後、本部から署名撤回文書が送りつけられ、役員の名簿を地方組織にばらまき、署名した役員

の専従を認めない「指令」まで発した。更に「週刊現代」の連載に対しては何故かおとなしいが、松崎教祖を守るためにすべてを犠牲にする現執行部は、言論弾圧・粛清路線、暴力的恫喝行為・規約違反と規約無視・ありとあらゆる差別・排除の組織運営を行い、多くの組合員の目に「異常で怖い組織」と映っている。JR東労組中原電車区分会の戸部氏の発言予定原稿は、さらに生々しい不正・疑惑・告発を明らかにした。鶴見線営業所分会では、大会前の委員選挙で立候補用紙を受け取りに行つたところ、分会長が分会公印を紛失してしまつたというので立候補用紙の提出にストップがかつた。その後、何の連絡もなく受け

付けを締切り、無投票当選で委員が決まつた。中原電車区分会では、本部・地本・支部大会の日程や傍聴の取り組みの掲示がなかった。質問すると「知らなくていいんじゃないの」とか「協力しないのに何で傍聴するの」等と組合員を愚弄する発言をした。現在「週刊現代」で連載されている「テロリストに乗っ取られたJR東日本の真実」について、「まじめな労働組合」を潰すための権力からの攻撃なのか？真実を見ずに頭からマスコミ報道を否定するのではなく、誤りがあるならそれを直視し、正すべき所は正し、悪いことは内部から改革するべき。異論者を排除することで総団結が出来るとは決して思わない。

「がん」の生涯保障 <21世紀がん保険>	
BESTプラン・1倍	ご本人の保障
初めて診断されたとき	100万円 (一時金として) がんの場合 上段内新生物の場合 10万円
入院したとき	1日につき 10,000円
手術を受けたとき	1回につき 20万円
高度先進医療を受けたとき	技術料に応じて 6~140万円
通院したとき	1日につき 5,000円
がんで死亡したとき	10万円

がん以外の「病気・ケガ」の生涯保障 <特約MAX21終身タイプ>	
ケガの保障は90歳までとなります。	ご本人の保障 [本人型]
病気で入院したとき	1日につき 5,000円 (1日目から)
ケガで入院したとき	1日につき (手術の種類により)
がんを含む病気・ケガで所定の手術を受けたとき	5・10・20万円

AFAC アメリカンファミリー生命  
東京第三営業本部 第三支社 ☎03-3344-1889  
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

アベニール 株式会社  
TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822  
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F